

要覽

2019



島根県

Shimane Prefectural Government

農林水産部畜産課

家畜病性鑑定室

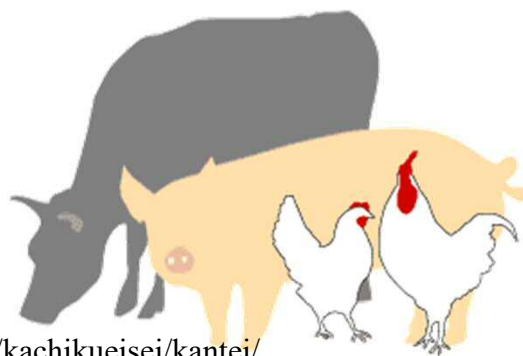


〒699-0822 島根県出雲市神西沖町918-4

TEL:0853-43-2455 FAX:0853-43-2442

E-mail:kachikubyokan@pref.shimane.lg.jp

URL:<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/kachikueisei/kantei/>



沿革

【設置の目的】

家畜の疾病診断及び家畜の保健衛生に関する試験研究

◆昭和38年8月

出雲市塩冶町に島根県立家畜衛生研究所として創設
業務科・研究科を置き、大田市三瓶町に三瓶試験地を設置

◆昭和42年8月

三瓶試験地が県立三瓶牧場となり科制を廃止
細菌研究室・病理研究室・生化学研究室を設置

◆昭和47年4月

細菌・病理・ウイルス・生化学の4検査室に改組

◆昭和53年11月

出雲市神西沖町の現庁舎に移転

◆平成15年4月

死亡牛BSE検査の実施のため解剖棟を新設

◆平成18年4月

組織改編により、農畜産振興課 家畜病性鑑定室に改組

◆平成22年4月

組織改編により、食料安全推進課 家畜病性鑑定室に改称

◆平成27年4月

組織改編により、畜産課 家畜病性鑑定室に改称

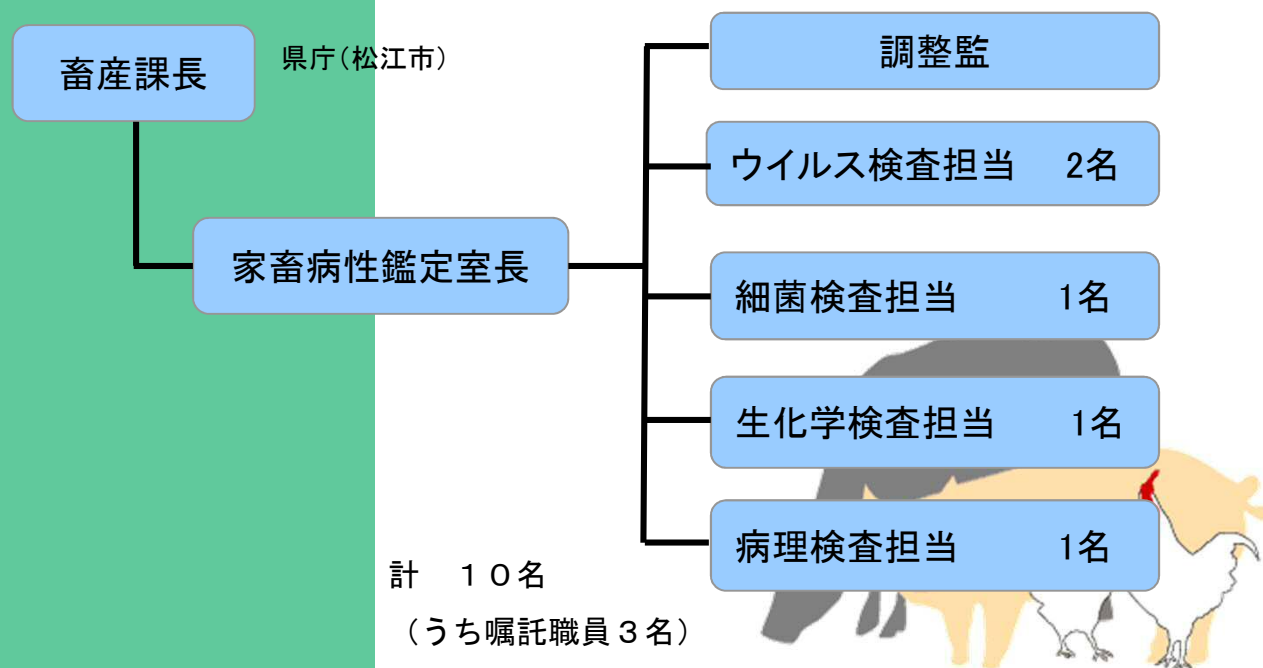


三瓶山



解剖棟

組織



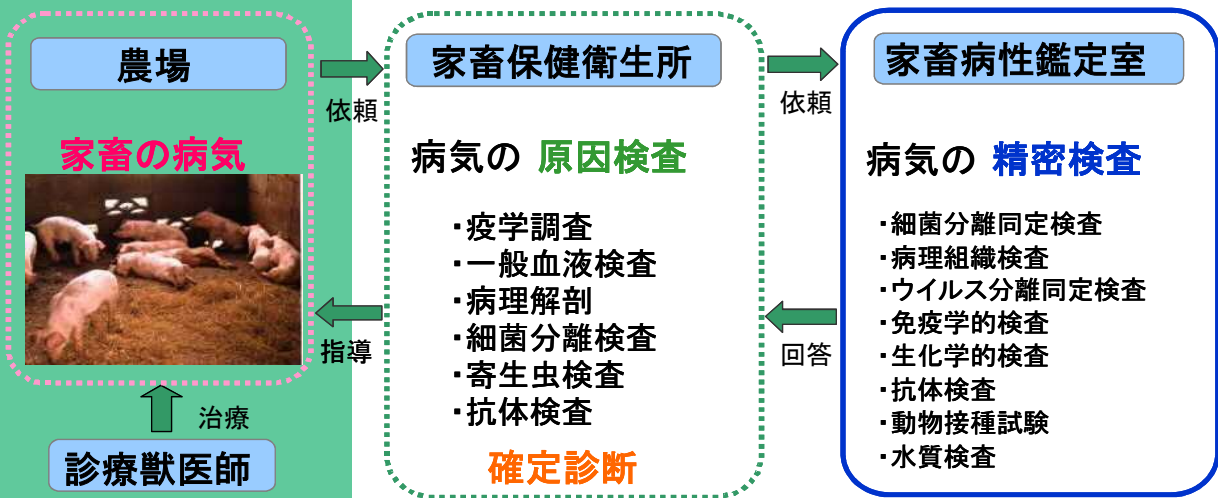
業 務

1 病性鑑定

家畜の疾病発生動向の把握と防疫の円滑な推進を図るため、家畜の監視伝染病等の最終判定を行うとともに、必要に応じて農場への立入検査等を実施します。

◆病性鑑定の流れ

家畜に病気が発生した場合、家畜保健衛生所が病気の原因検査を行います。当室においてはさらに高度な精密検査を実施します。これらの検査成績に基づいて、家畜保健衛生所では、確定診断を行い、衛生指導等を行っています。



◆過去5年間の病性鑑定実績

病性鑑定依頼件数

年度	乳用牛	肉用牛	豚	鶏(野鳥含む)	その他	合計
26	748	594	14	86	45	1,487
27	672	442	26	74	53	1,267
28	643	458	20	74	24	1,219
29	702	483	9	89	43	1,326
30	668	609	11	88	41	1,417

病性鑑定依頼検体数

年度	乳用牛	肉用牛	豚	鶏(野鳥含む)	その他	合計
26	3,252	4,274	343	7,486	223	15,578
27	4,051	3,262	423	7,089	230	15,055
28	2,973	3,747	369	6,576	174	13,839
29	3,924	3,425	141	6,721	271	14,482
30	3,083	2,768	130	6,301	645	12,927

2 試験研究

◆試験研究の基本的推進方向

- 1 重要感染症の診断及び防疫対策の向上
- 2 日和見感染症や生産病等の診断及び予防対策の向上
- 3 家畜衛生の推進及び畜産物の安全性の確保

◆試験研究の概要

1 「子牛の共同育成施設(キャトルステーション)における飼養衛生管理マニュアル策定のための包括的調査研究」(2016～2019年度)

目的: キャトルステーションは一般的な農場と比較して疾病侵入のリスクが高いため、効果的かつ効率的な衛生管理手法の確立及び飼養衛生管理マニュアルの策定を行う。

2 「遺伝子型別を活用した効果的な鶏の伝染性気管支炎対策法の確立」(2018～2020年度)

目的: 従来の遺伝子型別に加え、新たな遺伝子領域における遺伝子型別とウイルスタイプを組み合わせたデータベースを作成し、発生予防と発生時の被害拡大防止対策を的確に実施する手法を確立する。

3 「畜産農場における生産性阻害要因に関する広域サーベイランス」(2018～2022年度)

目的: 畜産農場における生産性阻害要因に関するサーベイランスを行い、基礎的データを収集する。データの蓄積により、予防的対応や的確な衛生対策を可能とする。

3 BSE検査

BSE特別措置法に従い、96か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施しています。

◆BSE検査の流れ(H31.4.1現在)



地域協議会が冷凍車により死亡牛を輸送
(農場→病鑑室)



病鑑室解剖棟に搬入



死亡牛の延髄を採材



ELISA検査

判定



病性鑑定室の冷凍庫で一時保管



化製業者の運搬車に積載

化製場処理

陰性牛: 搬出許可

病性鑑定が必要な牛は検査後に焼却

陽性牛
焼却



◆BSE検査実績（過去 10年間） 全頭陰性

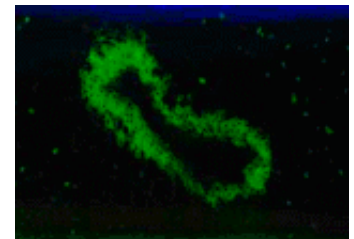
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
検査頭数	767	884	878	788	706	647	450	477	510	480	6,587

※検査対象月齢：H26年度までは 24か月齢以上、H27年度からは 48か月齢以上

4 主な調査事業

◆家畜伝染病予防事業

- 1 全国サーベイランス(発生予察)
アカバネ病・アイウイルス感染症・チュウザン病・イバラキ病・牛流行熱
県内 75頭のおとり牛の年4回の追跡調査
- 2 豚コレラ撲滅対策
抗体検査及び野外ウイルス検査(病性鑑定搬入豚)
- 3 高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査
県内 1,000羽以上の飼養農家で特定防疫指針に基づき抽出検査
H30年度検査例数： 6, 105検体
- 4 ヨーネ病検査(家伝法5条、清浄性確認及び移動・導入牛検査)
H30年度検査例数： 1, 473検体



実験感染豚の豚コレラウイルス感染扁桃FA像



鳥インフルエンザ検査

◆家畜衛生対策事業

- 1 動物医薬品危機管理対策事業
薬剤耐性菌の発現状況検査（サルモネラ、黄色ブドウ球菌）
- 2 しまね和牛肉品質向上対策事業
肥育牛のビタミン検査(血清中ビタミンA・E)



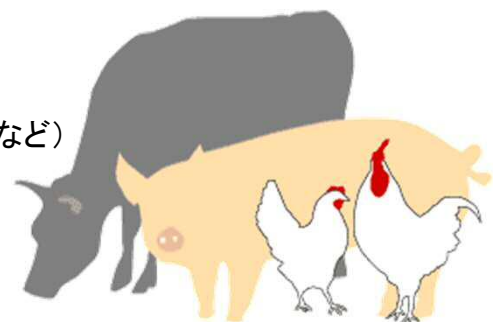
高速液体クロマトグラフィーによる生化学検査

5 その他の検査

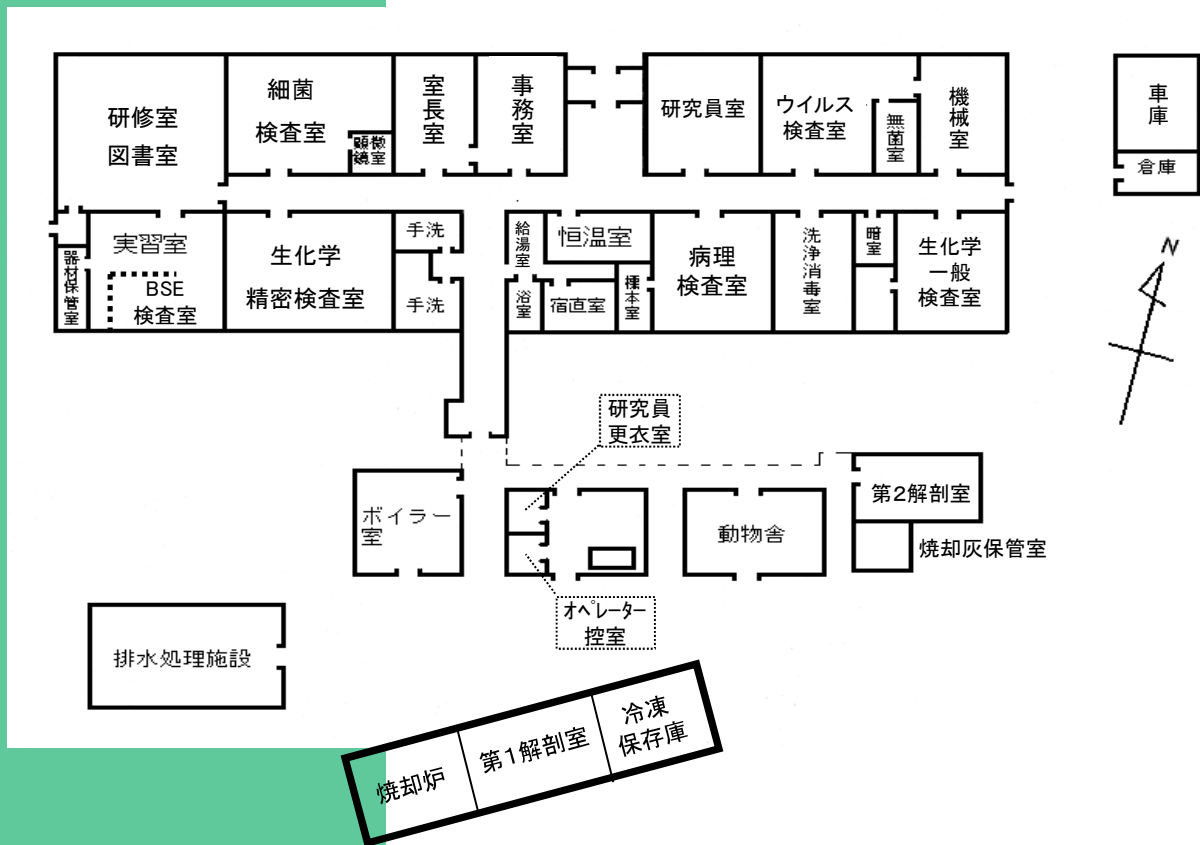
畜産施設等からの排水の水質検査を実施

6 成果の公表

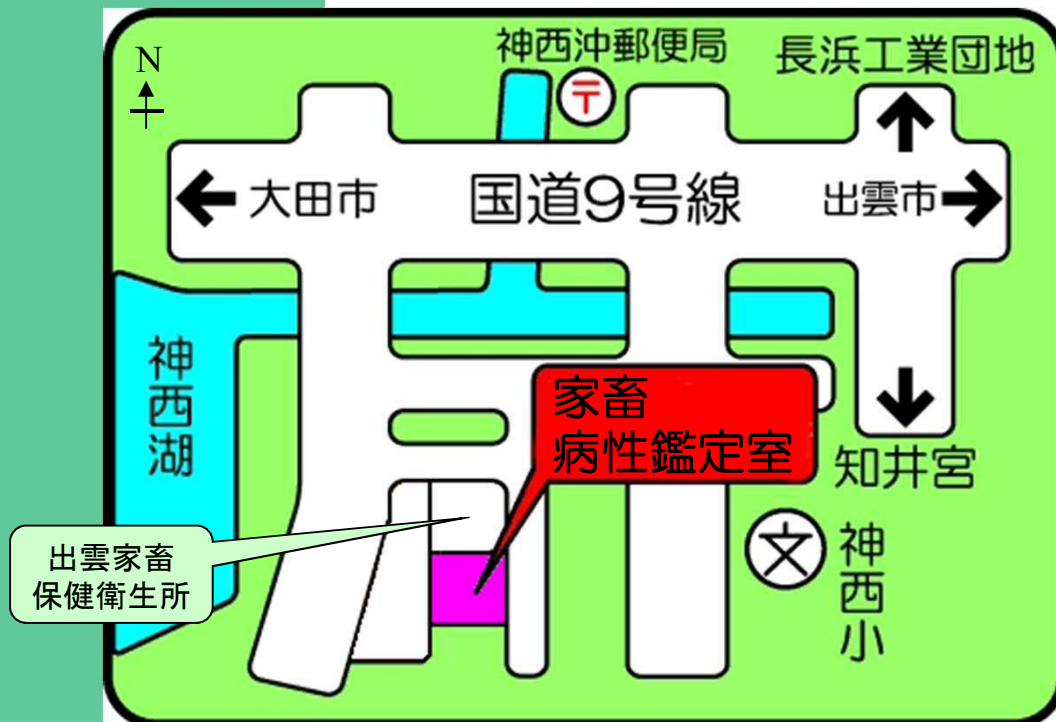
- ◆畜産技術者及び生産者への技術情報の提供(研修会、HPなど)
- ◆専門学会等における研究発表
- ◆専門学術雑誌等への投稿掲載



施設見取図



周辺地図および交通案内



- ◆ JR山陰本線、出雲市駅下車、小田・田儀方面バス、神分バス停下車徒歩5分
- ◆ JR山陰本線出雲市駅より西方へ8km、出雲神西駅から北方へ2km